

心身障害者福祉センター(体育館)

体育指導員

◆ 勤務条件

雇用形態	契約職員
勤務形態	週40時間
勤務時間	8:30~17:15
雇用期間	採用日から平成30年3月31日まで ※試用期間あり、平成30年4月以降の再雇用の可能性あり
有給休暇	労働基準法のとおり(6箇月間はなし)
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
賃金	(月給) 大卒の場合 178,300円~ (職務手当、資格手当含む)
交通費	当法人の規定により支給(上限60,000円)、自家用車通勤可
資格	障害者スポーツ指導員資格など体育指導員資格又は体育教員資格

◆ 勤務施設

勤務地	京都府立心身障害者福祉センター 城陽市中芦原
施設種別	体育館(サンアビリティーズ城陽)

◆ 主な業務内容

障害者施設利用者への体育指導、障害者スポーツ教室対応その他窓口対応など

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒610-0113 城陽市中芦原

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

京都府立心身障害者福祉センター

TEL. 0774-54-1400(代表) FAX. 0774-54-3616

担当: 塚脇・瀧山 (受付時間 平日 9:00~17:00)

ホームページ: <http://www.ksj.or.jp/> (京都府社会福祉事業団HPからアクセスください)

